第 6 講　院政と平氏政権

PART1 摂関政治の終焉と院政の開始

Chapter 1　後三条天皇の親政

目標
後三条天皇が親政を展開できたのはなぜだろう？
延久の荘園整理令が摂関家に徹底できなかったのはなぜだろう？

1　後三条天皇の親政

①［1　　　　　　］**天皇**（在位 1068 ~ 72 年）

摂関家を外戚としない立場で 34 歳の時にようやく即位。

②摂関政治の終焉→摂政・関白は以後も基本的に常置のまま

後三条天皇は，摂関家にとらわれない人材登用（大江匡房ら）による**親政**を行った。

※また，早期に白河天皇に譲位して皇統を摂関家から独立させた。

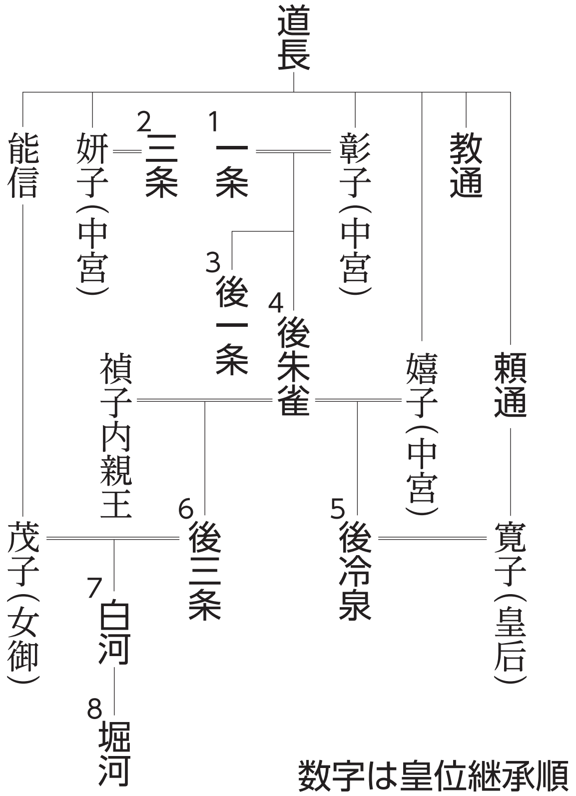

後三条・藤原氏の関係系図

2　延久の荘園整理令

①〔[2]　　　　〕の荘園整理令（1069年）

国司任せにせず朝廷で厳正に採決。

石清水八幡宮の荘園では，34カ所中13カ所の権利を停止された。

A　1045年（＝寛徳の荘園整理令）以降の新立荘園の停止

B　1045年以前の荘園でも証拠書類（券契）不明のものは停止

C　1045年以前の荘園でも国務の妨げとなるものは停止

②**記録荘園券契所〔記録所〕**の設置（1069年）

A　摂関家の荘園も全ては見逃さず**天皇権威が回復し皇室に荘園の寄進が集中**

B　公領〔国衙領〕が回復し国司の台頭を促す

C　朝廷公認の荘園が確定し「**荘園公領制**」の発展を促す

③**宣旨枡**の制定

ただし，皇室領荘園以外の荘園や公領では，さまざまな枡が用いられた。

④**一国平均役**の導入

荘園の増加を受け，荘園・公領の別なく

全ての土地に一律に賦課する制度を導入し，

財政の再建をはかったり

臨時の支出に備えたりした。

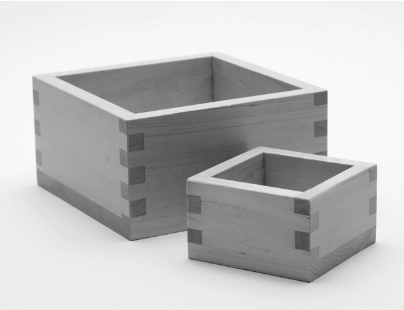

枡

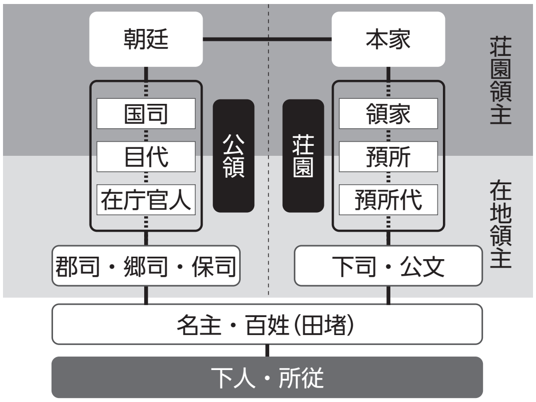

荘園公領制のしくみ

まとめ　後三条天皇は摂関家と外戚関係にないため，親政を展開できた。
摂関家はやはりそれなりの政治権力を持っていたため，延久の荘園整理令で摂関家領の荘園を例外なく整理できたわけではなかった。

Chapter 2　院政の開始

目標
院が摂関家より強いのはなぜだろう？
院政期の有力者の経済基盤について知ろう。

1　院政の開始

①［1　　　　］の開始（**1086年**）

台頭する地方武士の力に目をつけて登用し，亡くなった父の後三条天皇にならい

親政を行っていた［2　　　　］**天皇**が，子である８歳の**堀河天皇**に譲位。

上皇〔太上天皇・院〕として天皇を後見し，院庁において政治の実権を掌握。

※院政を行う，皇室の家長たる上皇を「治天の君」と呼ぶ。

②院政の実施

法や慣例にこだわらず院＝上皇が専制政治を行う。

摂関家も院と結びつくことで勢力の衰退を取り戻そうとし，院もまた摂関家と協調した。

※白河・鳥羽・後白河の３代約100年間の

平安時代末期を**院政期**ともいう。

※この時期以降，摂関家は

外戚であるかどうかは関係なく，

摂政・関白の地位を

父子間で継承する家として確立した。

A　**白河上皇**

堀河・鳥羽・崇徳天皇の

３代にわたり院政を展開。

B　［3　　　　］**上皇**

崇徳・近衛・後白河天皇の

３代にわたり院政を展開。

C　**後白河上皇**

二条・六条・高倉・安徳・後鳥羽天皇の

５代にわたり院政を展開。

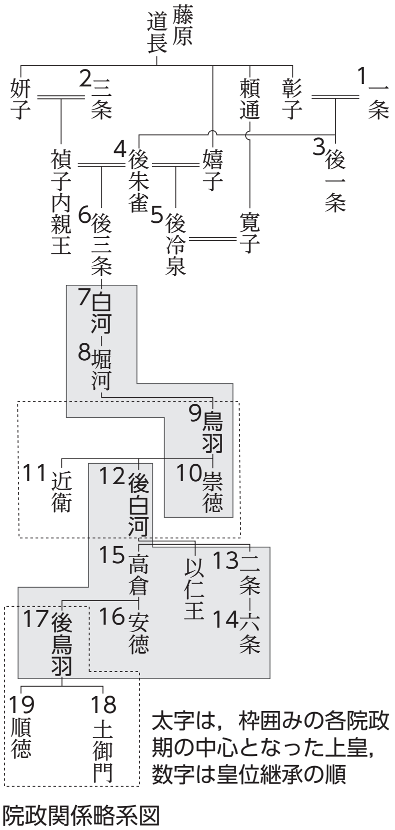

院政関係略系図

2 院政のしくみ

①**院庁**の構成

上皇の膨大な土地・財産を管理する役所で，院御所と同様に大内裏〔平安宮〕とは別の場所にある。それらには，上皇のお気に入りの中・下級貴族（受領層）や僧侶，后妃・乳母の一族などを中心とする［4　　　　　　］たちが常時出入りしていた。

※もとは上皇の私的な家政機関だったが，
　次第に国政を担う公的機関としての性格が強まった。

A　職員

院司

B　命令

天皇の詔・勅・宣旨や摂関家の政所下文，太政官の太政官符なども当然あったが，院の命令が次第に国政一般に効力を持つようになった。

あ　**院庁下文**　→院庁から下される公的な文書

い　［5　　　　］→院の命令を伝える文書

C　武力

［6　　　　　　　　　　］

※**白河上皇が設置**し，平氏や源氏などの地方武士が登用された。

※鎌倉時代になると後鳥羽上皇が西面の武士を追加。

②院御所としての離宮の造営

白河殿，鳥羽殿，三条殿など豪華なものが建てられ，権威の象徴となった。

③院の経済基盤

A　**知行国〔院分国〕**からの収入

［7　　　　　　　　］**の制度**は，院・摂関家・大寺社などの権門勢家を**知行国主**とし，国司推薦権と公領〔国衙領〕からの税収の大半を与える制度。

※特に院や女院（上皇に準じる待遇を与えられた女性）の知行国を院分国という。

※知行国主は，子弟や家人を国司やその目代に任命できた。

B　荘園からの収入

鳥羽上皇の**八条（女）院領**や**後白河上皇**の**長講堂領**が有名。

まとめ　院はもと天皇だが摂関家は外戚にすぎなかったので，院が権力を握れた。
院政期には，荘園公領制の下で荘園と知行国が主たる収入となった。

第 6 講　PART 1　確認問題

1 摂関家を外戚としない立場で，1068 年に即位した天皇はだれか。

① 後一条天皇　② 後三条天皇
③ 後朱雀天皇　④ 白河天皇

2 1069 年に出された荘園整理令は何の荘園整理令というか。

① 寛徳　② 延喜
③ 延久　④ 天暦

3 1069 年に荘園に関して設けられたのはどれか。

① 検田使　② 勘解由使
③ 検非違使　④ 記録荘園券契所

4 荘園・公領を問わず，全ての土地に一律に賦課する制度を何というか。

① 一国平均役　② 荘園公領制
③ 班田収授　④ 郡郷制

5 親政を行っていた白河天皇は何天皇に譲位したか。

① 堀河天皇　② 後朱雀天皇
③ 崇徳天皇　④ 鳥羽天皇

6 崇徳・近衛・後白河天皇の３代にわたり院政を展開した上皇はだれか。

① 白河上皇　② 後白河上皇
③ 鳥羽上皇　④ 高倉上皇

7 院の命令を伝える文書はどれか。

① 院庁下文　② 院庁
③ 院司　④ 院宣

8 院の警備のため，白河上皇が設置したのはどれか。

① 滝口の武者　② 検非違使
③ 北面の武士　④ 西面の武士

第６講　PART１　確認問題　解答

1 解答：②　後三条天皇は，摂関家にとらわれずに大江匡房らを登用し，**親政**を行った。

2 解答：③　**延久の荘園整理令**では，1045年以降の新立荘園を停止し，1045年以前の荘園でも証拠書類（券契）不明のものは停止した。

3 解答：④　**記録荘園券契所**の設置により，朝廷公認の荘園が確定することとなり，**荘園公領制**の発展が促された。

4 解答：①　**一国平均役**を導入することで，財政の再建をはかったり臨時の支出に備えたりした。

5 解答：①　**白河天皇**は，**上皇**〔太上天皇・院〕として天皇を後見し，院庁において政治の実権を掌握した。

6 解答：③　①の**白河上皇**は堀河･鳥羽･崇徳天皇の３代，②の**後白河上皇**は二条･六条･高倉・安徳・後鳥羽天皇の５代にわたり院政を展開した。

7 解答：④　①の**院庁下文**は院庁から下される公的な文書，②の**院庁**は上皇の膨大な土地・財産を管理する役所，③の**院司**は院庁の職員。

8 解答：③　**北面の武士**には，平氏や源氏などの地方武士が登用された。①の滝口の武者は10世紀以降に宮中を警備するために設置され，④の西面の武士は鎌倉時代に後鳥羽上皇によって設置された。